○4 番（小川務君）
はい。それでは議長の許可をいただきましたので外国人材の受け入れ体制について質問させていただきます。
人口減少や人手不足が進む中、本町でも宿泊、介護、建設、農業など、さまざまな分野で人材確保が課題となっております。
一方で、外国人材を受け入れれば、人手不足が解決するという単純な問題ではありません。
まずは、賃金や労働条件の改善、省力化、生産性向上などに取り組むことが重要です。
その上で必要な分野において、外国人人材を適正に受け入れるのであれば、安心して働き、生活できる環境まで整えていく必要があります。
現在、国の外国人政策も大きな転換期を迎えております。
技能実習制度を発展的に解消し、人材育成と人材確保を目的とする新たな育成就労制度が、令和 9 年 4 月 1 日から始まります。
制度開始は来年 4 月ですが、準備はすでに始まっています。
出入国在留管理庁によりますと、育成就労計画の認定に係る施行日前申請は、今月 1 日から始まっております。
また、政府は、外国人との秩序ある共生社会推進室を設置し、外国人の受け入れと秩序ある共生社会の実現に向けた取り組みを進めております。
このように、外国人材をめぐる課題は、国だけの問題ではありません。実際に外国人が働き、生活する地域においても、どのように受け入れ、ともに暮らしていくかを考える必要があります。
そのような中、今月 6 日、私は、小豆島観光協会が開催した「小豆島みんなで考える観光広場」に参加しました。
当日の資料では、2025 年 7 月時点の外国人住民は、小豆島全体で 393 人、そのうち土庄町は 159 名とされております。
外国人材はすでに地域産業を支える一員となっている一方で、コミュニケーション、孤立、移動手段、災害時対応、人材の定着など、さまざまな課題も示されました。
こうした国の制度改正と、地域の現状を踏まえ、来年 4 月の制度開始を見据えて、本町としてはどのような受け入れ体制を整えていくのか、5 点質問をお伺いいたします。
まず 1 点目、外国人材の実態把握について、政策を考える前提となる実態把握についてお伺いいたします。
現在、町が把握している最新の外国人住民数、主な国籍、性別などについてお示しください。

また、町内で外国人材を雇用している事業所数、外国人労働者数、主な就労分野について、町としてどの程度把握しているのでしょうか。

そして、人数だけではなく、外国人住民が生活の中で、何に困っているか、住居、日本語、医療、公共交通、行政情報、防災などについて、どのような課題を感じているのか、また、受け入れ事業者が外国人材を受け入れる中で、どのような課題を抱えているのか、こうした実態について、町としてどの程度把握しているのかお伺いいたします。

○議長（濵野良一君）

総務課長　濵口浩司君。

○総務課長（濵口浩司君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

本町の外国人住民数につきましては、住民基本台帳に基づき、定期的にその動向を把握しております。直近では、令和8年8月31日現在、世界23カ国から男性69名、女性115名の合計184名の外国人住民が土庄町に在住しております。国籍別では、インドネシアが46名25.0%と最も多く、次いでフィリピンが44名24.0%、ミャンマーが20名10.9%となっており、これら上位3カ国で全体の約6割を占めております。

一方で、外国人住民の具体的な就労状況につきましては、住民基本台帳では個別の職業や勤務先といった情報は把握できないので、統計的なデータは持ち合わせておりません。

しかしながら、外国人の方々は、ホテル、オリーブ、素麺などの製造業、介護施設、建設業など、多岐にわたる分野で活躍されており、貴重な担い手となって地域経済を支えていると認識しております。

実態調査や意見聴取につきましては、小豆郡雇用対策協議会と連携し、町内事業者向けの外国人雇用勉強会やセミナーを実施したり、外国人雇用フォーラムや外国籍社員向けのワークショップを開催する中で、島内に住む外国人の方々や事業者から、さまざまなご意見を伺っておるところでございます。

一方、まとまった形での実態調査は、まだ実施できておりませんので、その実施については、小豆郡雇用対策協議会や小豆島町などと協議してまいりたいと考えております。しっかりと実態把握をした上で、町としての施策の検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（濵野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。159名から184名ということ25名増加ということで約16%の増加で、結構な人数が増えてきてるんだなという認識を受けました。

勤務先等は不明というのはやっぱホテルとか、介護が多いのかなという印象も個人的には思っております。ありがとうございます。

それで先日の対話会で、参加して感じたことなんですけども、行政が把握している数字だけでは見えてこない課題もあるということです。

受け入れ事業者から見た課題と、実際に生活している外国人本人が感じている課題が、必ずしも同じとは限りません。

大規模な先ほどおっしゃいましたけど調査を行う必要ありませんし、今既存のある事業所さん、あるいは民間企業さん等協力していただいて、どういったことが連携できるか、もちろん民間団体なので協力を前提とするものではなく、必要に応じて町から相談し、どのような協力が可能なのか協議することが大切なのではないかと思います。

そこでお伺いします。

まず、町が主体となって外国住民、受け入れ事業者双方の声を把握し、その結果を町の施策に反映する仕組みですね、仕組みづくりをする考えはありますか。

○議長（濵野良一君）

商工観光課長　蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

小川議員の質問にお答えいたします。

先ほど総務課長の方からもお答えしましたとおり、これまで、勉強会やフォーラムなどで一定のご意見はお伺いしてきたところでありますが、まとまった形での実態調査は、まだ実施されておりません。

特に、雇用や就労関係の調査となりますと、関係機関である労働局等々が主体となって実施する必要があると考えておりますけれども、調査の予定等についてはお伺いしながらですね、必要に応じて、調査の働き掛けなどをしてまいりたいと思っております。

町としましてはですね、外国人の方の生活上でのお困りごとであったりを中心にですね、少しでも便利に生活できるように、支援できることを両町とともに、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（濵野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。ありがとうございます。

必要に応じて、国、県、関係機関、民間団体とも相談しながら具体的な施策につなげていただきたいと思います。

それでは第 2 問、育成就労制度への対応についてお伺いいたします。

国では、現在の技能実習制度を発展的に解消し、人材育成と人材確保を目的と

する「育成就労制度」が来年４月１日から始まります。
　また、今月 １ 日からは、育成就労計画の認定に係る施行日前申請の受け付けも始まっております。
　つまり、制度開始は来年 ４ 月ですが、事業者にとってはすでに準備段階に入っております。
　町内事業者の中には、これまでの技能実習制度と何が変わるのか、現在の技能実習生はどうなるのか、自社はどのような準備が必要なのかといったことで十分理解できていない事業者もあるのではないでしょうか。
　そこでお伺いいたします。
　町内事業者に対して、育成就労制度の内容や変更点を町としてどのように周知していく考えでしょうか。
　また、香川県、ハローワーク、外国人技能実習機構、小豆郡地域雇用創造協議会などと連携し、町内事業者に必要な情報をどのように届けていく考えでしょうか。お答えください。
○議長（濵野良一君）
　蓮池課長。
○商工観光課長（蓮池幹生君）
　小川議員のご質問にお答えいたします。
　「育成就労制度」は、現在の技能実習制度に代わる新たな外国人材受入れ制度として、令和９年４月１日から施行されます。
　新制度のポイントですが、外国人労働者を原則 ３ 年で専門の技能があると認められる「特定技能」の水準まで育成することにあります。このため、外国人を雇用する事業者には、労働力としてきちんと外国人に向き合い、労働者としての人権を守ることが求められております。
　国や県においても、事業者向けの制度概要説明や情報発信が行われているところでありますが、本町としましても、町内事業者が制度改正に円滑に対応できるよう、町の広報誌やホームページなどで必要な情報提供を積極的に行ってまいります。制度の運用要領の把握や社内体制の整備など、事業者が行うべき準備事項について、適切な情報提供に努めながら、外国人材を雇用する、あるいは雇用を検討している事業者を支援してまいります。
　また、県、ハローワーク、商工会といった関係機関との連携は不可欠であると考えております。具体的な説明会や相談機会の設置につきましては、関係機関ともども周知が行き届くように図ってまいります。よろしくお願いします。
○議長（濵野良一君）
　小川務君。
○4 番（小川務君）

はい。制度周知に関しては理解いたしました。
ただ、情報をホームページなどで周知するだけではなく、実際に町内事業者が制度を理解し、準備できているのかわかりません。
来年 4 月の制度開始を前に、現在町内に育成就労制度の活用を検討している事業者がどの程度あるのか。
また、制度変更についてどのような点に不安や課題を感じているのか、まずこうした事業者側の状況を把握、必要があるのではないでしょうか。
そこでお伺いいたします。町内の受け入れ事業者や、関係団体に聞き取りを行い、育成就労制度への準備状況や課題を把握した上で必要な支援につなげていく考えはありますか。再度、お願いします。
○議長（濵野良一君）
蓮池課長。
○商工観光課長（蓮池幹生君）
小川議員の質問にお答えいたします。
ご指摘の点につきましてはですね、小豆郡雇用対策協議会などのメンバーからもですね、しっかりとご意見をお伺いするなどしまして、要望が高いようであれば、説明会や相談会の開催をですね、両町とともに、関係機関に要望してまいりたいと思っておりますが、いずれにしましても、国、県という専門機関と、そして事業者をつなぐような役割を町としても果たしてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願います。
○議長（濵野良一君）
小川務君。
○4 番（小川務君）
はい。ありがとうございます。
制度を周知して終わりではなく、実際に事業者がどこで困っているかを把握し、必要な情報や専門機関につないでいただければなと思います。
それでは人材の定着についてお伺いいたします。
育成就労制度では、一定の要件を満たした場合、本人の意向による転籍が認められます。
ただし、自由に転籍できるわけではなく、一定の技能や日本語能力、分野ごとに定められる転籍制限などの要件があります。
今後はこれまで以上に外国人材を採用できるかではなく、小豆島・豊島で働き続けたい、暮らし続けたいと思ってもらえるかという視点が必要になります。
賃金や労働条件は、まず受け入れ事業者が責任を持って取り組む問題です。
一方で、公共交通、防災、行政情報、地域との交流などは、1 つの事業者だけでは解決できません。

そこでお伺いいたします。
育成就労制度への対応を制度の周知だけでは終わらず、外国人材から選ばれる地域づくりという視点から、生活環境や定着支援についても取り組む必要があると考えますでしょうか、お答えください。
○議長（濵野良一君）
濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
小川議員のご質問にお答えいたします。
議員ご指摘の「外国人材に選ばれる地域」という視点は、多くの外国人観光客をお迎えしている本町にとって大切な方向性であると認識しております。外国人材の皆さまの賃金や労働条件につきましては、事業者の方々が引き続きご尽力いただくことが肝要である一方で、公共交通の利便性向上、災害時における情報提供や避難支援の強化、多言語対応を含めた行政情報の提供、そして地域住民との円滑な交流促進といった生活環境の整備は、行政としても取り組むべき責務であると認識しております。
外国人材の皆さまが本町で安心して長く働き、地域の一員として定着していただくためには、多文化共生の視点に立った生活環境の整備が大切でございます。この課題に対し、町といたしましても、関係部局が綿密に連携し、実効性のある具体的な施策を検討してまいりたいというふうに考えております。
○議長（濵野良一君）
小川務君。
○4番（小川務君）
ありがとうございます。
生活環境、生活課題ですね。その1つなんですけども、公共交通があるかと思います。
先日の対話会でも「普段は自転車や徒歩、会社の送迎で移動している」「路線バスを利用したいが、表示や乗り方がわかりにくい」という声を聞きました。
車を持たない外国人住民が自分で路線バスを利用できれば、買い物、通院、行政手続き、地域交流など、生活の幅が広がると思います。
また、受け入れ事業者による送迎負担の軽減につながります。
そこで2つ提案させていただきます。
1つ目は、町とバス事業者、受け入れ事業者などが連携し、路線バスの乗り方教室を試験的に開催することです。
実際のバス停や車両を使い、行き先の確認方法、乗り方、運賃の支払い方法などを体験していただく。必要であれば、外国人住民への支援経験を持つ民間団体などに、協力が可能か相談することも1つの方法だと思います。

あくまでも町とバス事業者、受け入れ事業者が中心となり、必要な協力について、個別に相談する形が適切ではないかと考えております。

2つ目は、バス停や車内の案内について、現在の表示にやさしい日本語やわかりやすいピクトグラム、絵ですね、絵を取り入れることです。

すべてを何カ国語に翻訳すると、表示が複雑になり、費用もかかります。

やさしい日本語であれば、外国人だけではなく、高齢者や、観光客の方にもわかりやすいと思います。

そこでお伺いいたします。

町として、バス事業者と協議し、路線バスの乗り方教室の開催、バス停や車内表示へのやさしい日本語等の活用について、試験的に取り組む考えはありますか。

○議長（濵野良一君）

企画財政課長　中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

小川議員のご質問にお答えさせていただきます。

外国人住民の方がですね、路線バスを自ら活用し、買い物や通院、行政手続きなど、日常生活の幅を広げることができる環境を整えることは、外国人材の定着という観点からも重要な課題であるというふうに認識しております。

現在、小豆島オリーブバスの方ではですね、主に外国人観光客の利便性向上を目的として、車内での運賃案内やマナー等の掲示物につきましては、多言語対応及びイラストやピクトグラムを活用した一目でわかりやすい掲示のほうを行っております。また、時刻表でありますとか、バス停の看板におきましても、路線番号のナンバリングを導入しまして、日本語が読めない方でも、路線を視覚的に識別しやすい環境を整えております。

また、令和7年の2月に導入いたしましたバスロケーションシステム「小豆島・豊島バスどこナビ」につきましては、2言語に対応して、スマートフォンでリアルタイムの運行状況も確認できます。

また、加えてですね現在、全車両、デジタルサイネージの導入も進めておりまして、こういった取り組みをですね、町内で働き生活する外国人住民の方々の移動支援にも生かしていく視点が重要であるというふうに認識はしております。

議員ご提案の路線バスの乗り方教室についてですが、こちらも現在、小豆島地域公共交通協議会におきまして、両町の中学生を対象といたしました乗り方教室の方を継続的に実施しておるところでございます。

こうした既存の取り組みもですね、参考にしながら、小豆島オリーブバスや受け入れ事業者、関係団体などと連携し、試験的な開催に向けた検討・協議を行ってまいります。

また、ご提案の「やさしい日本語」やピクトグラムによるバス停や車内表示の改善につきましては、外国人住民だけでなく、おっしゃったように高齢者や観光客の利便性向上にもつながる有効な取り組みであるというふうにも認識はしております。

いずれにいたしましても、外国人住民の方々が公共交通につきまして、どのような課題を抱えているか具体的に把握した上で、引き続きバス事業者や関係者と連携しながら、実現可能な形での取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濵野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。先ほど答弁いただいたとおり、多くの取り組みをされていますので、地域利用される方が困らないように、関係機関と協力して取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、次の第3問の方に移らせていただきたいと思います。

外国人住民への生活情報、相談体制についてお伺いいたします。

外国人住民が安心して生活するためには必要な行政情報がわかりやすく届き、困ったときに適切な相談先を知ることが重要です。

ごみ、税金、保険、医療、子育て、防災、公共交通など、生活に必要な行政情報は多岐にわたります。

そこでお伺いいたします。

現在、外国人住民に対して、町はどのような多言語による情報提供を行っているのでしょうか。

また、外国人住民から生活上の相談があった場合、町ではどのように対応しているのでしょうか。

町だけでは対応が難しい場合には、県などの専門機関へどのようにつないでいるのか、現在の情報提供と相談体制についてお伺いいたします。

○議長（濵野良一君）

濵口課長。

○総務課長（濵口浩司君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

本町では、外国人住民の生活情報の提供として、転入時に香川県が作成した「外国人のための大切な情報」というチラシを配布し、県内の生活関連情報や相談窓口等をご案内しております。こちらは、多言語に対応しており、QRコードから情報を取得できます。また、総務省作成の多言語対応のマイナンバーカードに関するチラシや住民税に関するチラシ、厚生労働省作成の国民健康保険に関

するチラシも窓口に備え置き、これらの基本的な情報を入手いただけるようにしております。
　相談体制につきましては、日本語での対応が主となっておりますが、必要に応じて英語での対応や翻訳アプリを活用するなどしております。以上でございます。
○議長（濵野良一君）
　小川務君。
○4 番（小川務君）
　現在も一定の取り組みがあることは理解いたしました。
　しかし、大切なのは情報を出しているかではなく、相手に伝わっているかだと思います。
　先日の対話会では、小豆島町を拠点に活動している一般社団法人 LINGO が外国人住民向けの「やさしい日本語」による「島暮らしガイドブック」に取り組んでいることが紹介されました。
　現時点では作成中であると確認をしております。
　こうした民間の取り組みには、行政にとって参考になる部分があると考えます。
　一般社団法人 LINGO の取り組みをそのまま町の施策に取り入れることではありませんが、まずは内容や進捗を確認し、土庄町の外国人住民にも活用できる部分があるかを検討してみてはどうでしょうか。
　その上で、町として必要があると判断すれば、土庄町から一般社団法人 LINGO さんに相談し、どのような協力や活用が可能なのかを話し合うことも 1 つの方法だと考えます。
　町が同じものを 1 から作るのではなく、民間の取り組みを参考にしながら、税、保険、ごみ、防災、土庄町として必要な行政情報をわかりやすく届ける方法を考えていただきたいと思います。
　そこでお伺いいたします。「島暮らしガイドブック」の内容や進捗を確認した上で、土庄町の外国人住民にも活用できる部分があるのか、また、必要に応じて一般社団法人 LINGO さんとの協力が可能なのかを検討する考えはありませんか。
○議長（濵野良一君）
　濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
　小川議員のご質問にお答えいたします。
　一般社団法人 LINGO が今年度中に「やさしい日本語」による「島暮らしガイドブック」を完成させる予定であることは、地域団体の知見や熱意を生かし、多

文化共生社会の実現に向けた町の取り組みにとって有益であります。完成後は内容を拝見し、連携の可能性について積極的に検討してまいりたいと考えております。

町といたしましても、「島暮らしガイドブック」を貴重なツールとして尊重しつつ、行政情報の正確性を担保するため、ガイドブックの内容を行政の視点から確認・補完する形で活用し、「やさしい日本語」による情報提供のほうも併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（濵野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。そうですね。

まずは内容を確認して町にとって必要な部分、民間団体にお願いできる部分、町自身が責任を持って行う部分を整理していただきたいなと思います。

さらにもう1歩、提案なんですけども、外国人住民への対応は、生活相談だけではありません。地域との交流、防災、公共交通、受け入れ事業者との連携など、複数の分野に跨ります。こうした課題について町が継続して把握し、関係をつないでいく人材が必要になる可能性もあります。

そこで、地域おこし協力隊制度を活用する方法も 1 つの選択肢ではないかと考えます。

鹿児島県垂水市では、地域おこし協力隊として、多文化共生まちづくりコーディネーターを配置し、外国人住民、外国人を雇用する事業所、地域住民との橋渡しを行っております。

土庄町でも、外国人住民と行政をつなぐ生活の困りごとを把握する、そのような橋渡し役として、地域おこし協力隊を活用する方法も考えられるのではないでしょうか。これは特定の民間団体に役割を担ってもらうという話ではありません。町自身の施策として、多文化共生を誰が継続して担当し、関係をつないでいくかという問題にあります。

そこでお伺いいたします。

多文化共生や外国人住民支援を担当する地域おこし協力隊の活用について、令和9年度に向け、まず庁内で具体的に協議する考えはありますか。

○議長（濵野良一君）

中村課長。

○企画財政課長（中村友幸君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

今月 11 日なんですけれども、「ユカリノ SPACE 小豆島」のほうに配属する新たな地域おこし協力隊員を1名採用いたしました。

「ユカリノ SPACE 小豆島」につきましては、島内外の人々の連携・交流施設として、域学連携の拠点、子育て世代の居場所、ワーケーションの拠点など、多用途・多目的の機能を有するところですが、今般、この採用いたしました地域おこし協力隊員につきましては、大学講師として勤める傍ら、インドネシアやマレーシアのほうで現代アートや文化の研究、取材、それから展示企画などの仕事に長年携わってきた方でございます。英語に加え、インドネシア語も堪能で、東南アジア文化への造詣も深く、「ユカリノ SPACE 小豆島」が小豆島で暮らす外国人の方々にも、今まで以上に身近な施設となり、居場所となっていくような、さまざまなイベントや交流会を企画してくれるものと期待しているところでございます。

今後、こうした活動を通じて得られる声やニーズを受け止め、多文化共生に向けた取り組みを進めていき、必要に応じて地域おこし協力隊員の増員も検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（濵野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。そういうユカリノ SPACE に来られた方が英語やインドネシア語をしゃべれるというのは、とても土庄町にとって大きな財産かと思いますので、その方と、協力していただいて、取り組んでいただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

それでは次に災害時の外国人への情報提供について、お尋ねしたいと思います。

先日の対話会でも災害時の対応が課題として挙げられました。

災害時に必要なのは情報を発信したかではなく、正確な情報が住民に届き、実際の避難行動につながったことだと思います。

特に本町は小豆島だけではなく豊島もあり、地域によって交通、通信、避難環境なども異なります。

外国人住民についても避難場所を知っているか、避難指示や津波情報を理解できるのか、災害時にどこへ避難すればいいのか、こうした点も考えておく必要があります。

そこでお伺いいたします。

災害時外国人住民に対し、避難場所、避難指示、津波情報などを現在どのような方法で伝える体制になっているのでしょうか。

また、その情報が土庄町で暮らす外国人住民に、実際に届き、理解され、避難行動につながる体制になっていると認識しているのか、お伺いいたします。

○議長（濵野良一君）

濵口課長。
○総務課長（濵口浩司君）
小川議員のご質問にお答えいたします。
外国人住民への災害情報提供につきましては、令和 7 年度に土庄町外国語防災マップのほうを作成いたしました。このマップには、地震や津波発生時の行動指示、緊急連絡先、災害情報アプリ等の QR コードなどを英語で掲載し、基礎的な防災情報を提供できるように努めております。
また、町のハザードマップには、香川県が作成した多言語版の「外国人住民のための防災ガイドブック」の QR コードを掲載し、災害時の心構えや取るべき行動に関する詳細情報へアクセスできるようにしております。さらには、外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips（セーフティ　ティップス）」の QR コードも掲載することで、より広範な外国人住民や滞在者に対し、プッシュ型の災害情報提供ツールの利用を促しておるところでございます。
○議長（濵野良一君）
小川務君。
○4 番（小川務君）
はい。取り組みがあるということは理解できました。
その回答を踏まえ再質問なんですけども、災害備えについては、外国人住民だけ切り離して考えるべきではないと、私は考えております。
本町では住民が実際に参加し、避難や情報伝達を経験する防災訓練の機会は決して多いとは言えないのではないでしょうか。
ですから、外国人住民だけ、防災訓練へ参加するのではなく、まず、地域住民が参加できる防災訓練そのものを充実させる必要があると考えております。
大規模な訓練だけではありません。地域ごとに実際に避難場所まで歩いてみる、避難経路を確認する、AED や緊急手当を体験する。
こうした身近な訓練であれば比較的取り組みやすいと思います。
そして、その中に外国人住民にも一緒に参加していただく。
そうすることで、外国人住民も自分の避難場所や避難経路を確認でき、地域住民との顔を見える関係もできます。
全国では、外国人住民を地域防災の担い手として位置づける自治体もあります。
神奈川県愛川町では、令和 6 年 7 月に、外国籍の住民で構成する多言語機能別消防団が発足しております。災害時には避難場所や災害現場などで外国籍住民への通訳や翻訳など、生活支援を行っております。発足時には 6 カ国に対応する 7 名が参加しております。
私は直ちに土庄町でも同じ制度を導入すべきだと言っておりません。

ただ、外国人住民を災害時に支援される側だけではなく、本人の語学力や経験を生かし、地域防災を支える側として考える視点は、本町においても参考になるのではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。本町でも、小豆島・豊島それぞれの地域情勢を踏まえ、住民参加型の防災訓練や緊急講習の機会を、今より充実させ、その中に外国人住民にも一緒に参加していただく取り組みを進める考えはありませんか。

○議長（濵野良一君）

濵口課長。

○総務課長（濵口浩司君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

外国人住民の皆さまを「災害時に支援される側」として捉えるのではなくて、「地域防災を共に担う側」としてお迎えするという視点は、多文化共生社会における防災の考え方として、重要な視点であると思っております。

まずは、町民の皆さまと共に、外国人住民の皆さまが地域の防災訓練へ積極的に参加しやすい環境を整え、避難場所や避難経路の周知に留まらず、日頃からの顔の見える関係づくりを推進してまいります。その上で、外国人住民の皆さまが消防団を含め、地域防災の担い手として参加できる可能性について、本人の希望、日本語能力、在留状況、町の条例などを多角的に整理し、具体的な検討と調査・研究を図ってまいります。これは、外国人コミュニティーへの正確な災害情報の伝達という観点からも、有効な取り組みであると考えております。

外国人材が地域社会の一員として安心して働き、防災面も含めて安心して生活できる環境を整えることが、持続可能なまちづくりに不可欠であると考えております。多角的な視点から具体的な施策の検討・実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（濵野良一君）

小川務君。

○4 番（小川務君）

はい。ありがとうございます。

外国人に災害情報を届けるだけではなく、地域全体で災害に備えるという取り組みにつなげていただきたいと思います。

それでは最後の関係機関との連携についてお尋ねします。

これまで申し上げた課題は、土庄町だけで全て解決できるものではありません。

一方で、すでに活用できる公的な枠組みがあります。

土庄町、小豆島町、香川労働局、土庄公共職業安定所には小豆地域雇用対策協定があります。

まず行政としては、すでにある公的な仕組みを生かすことが重要であると思います。

来年4月からは育成就労制度が始まります。

だからこそ令和9年度ですね、事業計画に外国人人材の関係機関が連携する必要性は高まってくると考えております。

そこでお伺いいたします。小豆地区雇用対策協定や、小豆郡地域雇用創造協議会など、すでにある公的な仕組みを生かし、小豆島、豊島における外国人人材の適正な受け入れや定着、事業支援を進める考えはありますか。

○議長（濵野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

小川議員のご質問にお答えいたします。

まず、町は外国人労働者の受入れについての監督機関ではありませんが、企業向け外国人雇用勉強会など関係機関との連携をですね、これまで同様、引き続きしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（濵野良一君）

小川務君。

○4番（小川務君）

はい。積極的に外国人人材、外国人を雇う事業者さんの手を引っ張って、協力していただきたいなと思います。

それでは以上で、外国人材の受け入れ体制についての質問でした。

私は、外国人材を必要以上に増やしていくことを望んでいるわけではありません。

人口減少や人手不足への対応を、外国人人材だけに依存するのではなく、まずは賃金や労働条件の改善、省力化、生産性向上などに取り組むことが重要だと考えております。

その上で、本当に必要な分野で外国人人材を適正に受け入れるのであれば、事業者は働きやすい環境を整える責任があります。

一方、行政には、生活情報、公共交通、防災など、事業者だけでは解決できない地域の環境を整える役割があります。

来年4月には育成就労制度が始まりますが、準備はすでに始まっております。

大切なのは新しい組織を次々と作ることではありません。

まず、町自身が実態を把握し、すでにある仕組みを生かしながら、必要なところで、関係機関や民間団体に協力を求めていくことにあると思います。

これから問われるのは、外国人人材を採用できる地域化ではなく、「ここで働き続けたい、ここで暮らし続けたい」と思ってもらえる地域だと考えております。

外国人住民と地域住民がともに安心して暮らせる小豆島・豊島を目指し、制度開始前の今から具体的に取り組んでいただくことを要望して、私の一般質問を終わりとさせていただきます。以上になります。ありがとうございます。